

令和6年第4回（12月）定例会

# 議案説明

（追加分）

令和6年12月16日

議案番号	件名	ページ
議案第77号	令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について	1
議案第78号	令和6年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について	2
議案第79号	令和6年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第3回）について	2
議案第80号	令和6年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について	2
議案第81号	令和6年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第3回）について	2
議案第82号	令和6年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第2回）について	2
議案第83号	山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	3
議案第84号	山陽小野田市長等の給与に関する条例及び山陽小野田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3
議案第85号	山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	3

それでは、ただ今上程されました諸議案について御説明いたします。

議案第77号から議案第85号までは、職員等の給与に関する補正予算及び条例の一部改正であります。

この度、令和6年度の人事院勧告について、勧告どおりに給料や期末勤勉手当等の改定を実施することが閣議決定されました。

地方公務員の給与改定の実施については、国の動向を注視しながら、地域の実情を踏まえて判断することが示されており、県内の他市においてもほとんどの市が12月議会に議案を提出することから、同じくこの度閣議決定された特別職の職員の給与に関する法律の改正内容を踏まえた議員の期末手当の改定と合わせて、追加議案とするものです。

議案第77号は、令和6年度一般会計補正予算であります。

今回の補正は、山陽小野田市職員給与条例等の改正に伴う人件費等の調整による補正であり、歳入歳出それぞれ2億1,568万3,000円を追加し、予算総額を346億4,521万9,000円とするものです。

補正の主な内容としまして、まず、歳入については、国庫支出金17万1,000円、県支出金8万6,000円、繰入金2億1,531万1,000円、諸収入11万5,000円を増額しております。

次に、歳出については、議会費では、人件費及び議員期末手当の調整として282万円を増額し、総務費では、人件費の調整として7,095万9,000円を増額し、民生費では、人件費の調整及びそれに伴う国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金として5,845万6,000円を増額しております。

次に、衛生費では、人件費の調整として2,012万3,000円を増額し、労働費では、人件費の調整として14万1,000円を増額し、農林水産業費では、人件費の調整として561万7,000円を増額しております。

次に、商工費では、人件費の調整として195万1,000円を増額し、土木費では、人件費の調整及びそれに伴う下水道事業会計への負担金等として1,459万4,000円を増額し、教育費では、人件費の調整として4,102万2,000円を増額

しております。

議案第78号は、国民健康保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、人件費の調整として、歳入歳出それぞれ414万2,000円を追加し、予算総額を72億4,019万6,000円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、繰入金414万2,000円を増額し、歳出については、総務費414万2,000円を増額しております。

議案第79号は、介護保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、人件費の調整として、歳入歳出それぞれ1,185万5,000円を追加し、予算総額を68億8,360万6,000円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、国庫支出金137万2,000円、支払基金交付金2万5,000円、県支出金68万5,000円、繰入金977万3,000円をそれぞれ増額し、歳出については、総務費553万1,000円、地域支援事業費632万4,000円をそれぞれ増額しております。

議案第80号は、後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

今回の補正は、人件費の調整として、歳入歳出それぞれ43万6,000円を追加し、予算総額を13億6,986万9,000円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、繰入金43万6,000円を増額し、歳出については、総務費を43万6,000円増額しております。

議案第81号は、小型自動車競走事業特別会計補正予算であります。

今回の補正は、人件費の調整によるものであり、歳出について、競走事業費115万9,000円を増額し、予備費115万9,000円を減額しております。

結果、歳出総額は269億9,000万4,000円のまま変わりありません。

議案第82号は、下水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、人事院勧告に伴う人件費の調整によるものです。

補正の内容としまして、まず、収益的収支の収入については、258万9,000

円を増額し、収入総額を20億 163 万 9,000 円としております。支出については、258 万 9,000 円を増額し、支出総額を19億 4,954 万 7,000 円としております。

次に、資本的収支の収入については、187 万 6,000 円を増額し、収入総額を15億 8,176 万 2,000 円としております。支出については、187 万 6,000 円を増額し、支出総額を24億31万 7,000 円としております。

議案第83号は、山陽小野田市職員給与条例の一部改正であります。

これは、令和6年度の人事院勧告に基づき、本市についても国に準じた職員給与の改定を実施するため、所要の改正を行うものです。

改正の内容は、民間給与の水準が公務員を上回ったことからその較差を解消するため、給料月額を引き上げを行うとともに、賞与については支給率を0.1月分引き上げ、年間の支給月数を4.5月から4.6月とするもので、令和6年4月1日から適用することとしております。

議案第84号は、山陽小野田市長等の給与に関する条例及び山陽小野田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部改正であります。

これは、令和6年度の人事院勧告に準じた職員給与の改定と同様に、市長等について所要の改正を行うものです。

改正の内容は、期末手当について、現行の年間4.5月から0.1月分引き上げ、年間4.6月の支給とするもので、令和6年12月分から適用することとしております。

議案第85号は、山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部改正であります。

これは、特別職の職員の給与に関する法律の改正内容を踏まえて、本市についても国に準じて、所要の改正を行うものです。

改正の内容は、期末手当について、現行の年間3.4月から0.05月分引き上げ、年間3.45月の支給とするもので、令和6年12月分から適用することとしております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いたします。